

練馬区在住アニメーター向け

確定申告説明会

「収入」と「所得」の違いをご存知ですか？
確定申告をしていないことで知らずに不利益になっていませんか？



注) 申告の結果、必ずしも還付金が発生する訳ではありません

当日は、税務署、青色申告会の方々が
懇切丁寧に教えてくれます。

日時：2012年1月24日(火)、27日(金) 14:00～

場所：練馬産業会館 練馬区豊玉上2-23-10
練馬駅から徒歩10分 / 桜台駅から徒歩5分

持ち物：現金出納帳、通帳、レシート、領収書、請求書、支払調書、
源泉徴収票、控除証明書(生命保険、国民年金、健康保険料など)
収入や支払い(経費)のための入出金が判別できる資料
※なるべく交通費などの項目ごとに領収書の合計をして下さい。

主催：一般社団法人 **JAANiCA** 日本アニメーター・演出協会
Japan Animation Creativity Association

共催：練馬東税務署、練馬西税務署、(社)練馬東青色申告会、練馬西青色申告会

お問い合わせ窓口：日本アニメーター・演出協会事務局 (postmaster@janica.jp)